

事務局だより

令和4年7月8日
<第23号>

(公社)会津美里町シルバー人材センター ☎0242-55-1031
URL : <https://aizumisato.fukushimaren.net/>



携帯電話のカメラで読み取ると
ホームページを見ることができます。

シルバー人材センターの

シルバー人材センターは会員の皆さんが自分たちで自主的に組織運営を行う団体です



適正就業を理解する その③

<契約内容に沿った仕事、契約以外の作業はしない>

皆さんがセンターで行う仕事は組織の一員として行っており、ビジネスです。現場で契約内容の確認を行い、これに沿って的確に仕事を進め、完了することが大切です。サービスのつもりで契約外仕事を自己判断で行いトラブルや重篤事故にあった事例もあります。

事務局で受注した以外の仕事は契約外です。契約外の仕事 やヘルメット未着用（未着用を着用していたとの偽証も含む）等 安全就業に努めない場合、ケガや賠償事故補償外となります。

- ×発注者の方に湯茶や物品要求をする
- ×発注者と直接契約で当初の契約になかった仕事をする
- ×仕事先で知ったプライバシーに関することを他に漏らす

契約内○



契約外×発注者の指揮

命令は受けません。



休憩中に会員同士の会話で仕事絡みの噂話と思い軽い気持ちで話していても、発注者はそれを快く思っておらず事務局に苦情がきたこともあります。「守秘義務」違反になりますので注意してください。



引用元:「働くよろこび」-会員のマナー-
(公社)全国シルバー人材センター事業協会出版より

<“作業日報”は速やかに提出を>

単発依頼の作業日報は、ご面倒でも速やかに事務局に提出してください。

業務時間外の場合は
玄関右のシルバーポスト
へ入れておいてください。

お客様から「請求書まだ？」
と問合がよくありますのでお願いします。

